

# 処遇改善に関する具体的な取り組み内容（株式会社 セノバ）

【事業所名】 地域密着型通所介護事業      ほっと・すまいる千城台

通所介護相当サービス事業

- ① 加算の算定について  
介護職員処遇改善加算の区分・・・・・・・・・・加算Ⅰ  
介護職員等特定処遇改善加算の区分・・・・・・・・加算Ⅱ
- ② 職場環境等の要件について（賃金以外の処遇改善）

## 入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

## 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

## 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

## 腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

## 生産性向上のための業務改善の取組

- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清潔・清掃・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

## やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供